

# 事業承継相談案内 後継者問題解決します！

主催：宗像市商工会 商工振興委員



※今後10年間（平成39年12月31日まで）に限って、要件を満たした場合には

- ・事業承継の相続税・贈与税が100%猶予されます。
- ・猶予対象となる株式数が、これまでは3分の2だったのが、全てに拡大！事業承継時の支払い負担がゼロに
- ・雇用継続の要件が、これまで5年間で平均8割以上だったのが、専門家のサポートがあれば未達成の場合でも猶予継続が可能に！
- ・対象者がこれまで1人の経営者から1人の後継者だったのが、親族外を含む複数の株主から、後継者（最大3人）への承継も可能に！

その他、ご不明な点等ございましたら相談時にお尋ねください。

後継者問題は全ての事業所で“必ず”起こります。

けれども、「まだ元気だ！」「後継者がいないがどうしたらいいかわからない」などの理由で多くの事業主がその対策を先送りしています。

しかし、対策を怠れば「相続を巡ってのトラブルが起きる」「後継者に経営のノウハウがない」「金融機関から信用が得られず資金調達ができない」など様々な問題が発生する恐れがあります。

そうならないためにも、早めの取組みが重要です！

ビジネスに役立つ情報満載！



宗像市商工会



宗像市商工会公式  
Facebook ページ



# 事業承継相談申込書

## ■相談会開催日

開催月	開催日	担当商工振興委員
9月	13日(木)	奥山・瀧口
10月	19日(金)	奥山・井上・三島
11月	21日(水)	奥山・高崎
12月	14日(金)	奥山・市来
1月	18日(金)	奥山・當房
2月	15日(金)	奥山・福地
3月	15日(金)	奥山・満生

■相談時間帯： 午後の部 ①13:30～14:30 ②14:30～15:30  
③15:30～16:30

■相談会場所： 宗像市商工会 本所 2階相談室(宗像市東郷1-3-10)

■必要書類： 申告書、決算書 3期分

■お申込み ★事前予約制です。FAX、又はお電話でお申込下さい

事業所名	お名前		
TEL・携帯	FAX		
相談項目	①事業承継	②事業譲渡	③事業譲受
希望日時	月 日	希望時間 上記3つより選択下さい	①・②・③
要望等			

FAX 番号 36-7822 (申込書に記入し、切り取らず送付して下さい)

★お問合せ先 宗像市商工会(東郷 1-3-10) TEL 0940-36-2268